

■ 第2章 多治見市教育基本計画の実施状況について

(1) 学力・体力を高める教育・保育の推進

ア) 一人ひとりを大切にしたい、わかる・できる授業の実践

全ての小・中学校が、全国学力・学習状況調査やNRTの結果、児童生徒質問紙等による学習に関わる意識調査の結果等をもとにしながら、自校の授業、教師の指導の課題点を明らかにしている。そして、児童生徒の学力向上に向けた授業改善・指導改善の具体的な内容、視点を明確化した指導改善プランを作成し、そのプランに沿った指導改善を学校全体（どの先生も、どの教科も）で取り組んでいる。さらに、PDCAサイクルで検証し、指導改善プランを年に2回ほど作り直ししながら指導改善の軌道修正を行い、児童生徒の学力向上に向けた取組の質的向上を図っている。

教育委員会では、年2回ある学力向上推進会議（東濃教育事務所主催）や研究主任研修会（教育研究所主催）で各校の取組状況を理解するとともに、教育長訪問や全校研究会で授業における教師の指導を見たり、児童生徒の取組の様子を確かめたりしながら、一人一人を大切にしたい、わかる・できる授業の実践ができているかを把握している。

科目	全学年	2年生	3年生	4年生	5年生
国語	49.7	50.0	49.5	49.3	49.9
算数	49.9	50.4	49.9	49.6	49.8
総合	49.8	50.2	49.7	49.4	49.9

▲令和元年度市内小学校全体の標準学力検査の結果（偏差値）

先駆的な取組を進めるための教育課題研究推進校の指定について、本年度は、共栄小・昭和小・平和中の3校で研究発表会を実施した（10・11月）。教科指導の専門性を高める研修として、市内に広く成果を示すことができた。

①共栄小学校

「わかった、できた、という喜びのある算数授業～児童の主体的・対話的で深い学びを育む学習指導を目指して～」を研究主題とし、その具現に向けて、「学習内容の系統性をもとに、単元を見通し、考えさせることを明確にした学習計画の工夫」「主体的・対話的な学びを促す指導方法の工夫」「学びを支える手立ての工夫」の3つを研究内容に掲げ、実践を重ねていた。当日は、学習前のアセスメントを充実させ、適切な算数的活動を位置付けた算数科の学習が展開され、主体的に問題を解決しようとする児童の姿が多くみられた。また、仲間との交流を通して自分の考えを深めている児童、問題を解き終え笑顔を見せている児童の姿も確かめることができた。

②昭和小学校

「表現力の高まりを実感できる授業の創造」を研究主題とし、その具現に向けて、「主体的な学びを生み出す言語活動や課題設定の在り方」「仲間とかかわりながら課題追究に向か

う学習過程や学習活動の在り方」の2つを研究内容に掲げ、実践を重ねていた。当日は、カリマネシートや ICT 等、多彩な研究実践の手法を取り入れた国語科の実践がなされ、児童は主体的な学びの中で表現力を身に付けていた。また、こうした自己の表現力の高まりに喜びを覚え、さらに主体的に学ぼうとする児童の姿も確かめることができた。

③平和中学校

「仲間とともに主体的に課題解決に取り組む生徒の育成」を研究主題とし、その具現に向けて、「既習事項とつながりがあり、学習する必然性がある課題設定の工夫」「仲間と共に課題解決に取り組むことができる協働学習の工夫」「わかった、できた実感できる評価の工夫」の3つを研究内容に掲げ、実践を重ねていた。当日は、どの教科においても、本時のねらいを達成するための手立てとして協働学習が設定されており、協働学習の有用性を理解し意欲的に問題追究する生徒の姿が多くみられた。また、仲間と考えを組み交わすことで、既習内容や複数の事実をもとに根拠を明らかにした発言につながられている生徒の姿も確かめることができた。

令和2年度からの新学習指導要領による教育実践を具体化していくために、今後も計画的に指定校を設け、その成果を共有できる場を維持する。一方、業務改善の観点から、発表会の持ち方や配付資料の内容等について、関係学校と協議しながら精選を図っていく。

■全国学力・学習状況調査(全国学力・学習状況調査で全国平均値を上回った学校数の推移)

	小学校(全13校)※最大52					中学校(全8校)※最大32				
	国語A	国語B	算数A	算数B	計	国語A	国語B	数学A	数学B	計
平成25年度	7	9	10	5	31	8	8	8	8	32
平成26年度	4	7	5	5	21	5	5	7	7	24
平成27年度	4	5	8	7	24	6	7	5	5	23
平成28年度	5	7	8	7	27	4	5	5	6	20
平成29年度	7	8	3	6	24	5	5	5	5	20
平成30年度	8	8	7	7	30	3	4	5	5	17
	小学校(全13校)※最大26				中学校(全8校)※最大24					
	国語	算数		計	国語	数学	英語	計		
令和元年度	6	5		11	3	6	5	14		

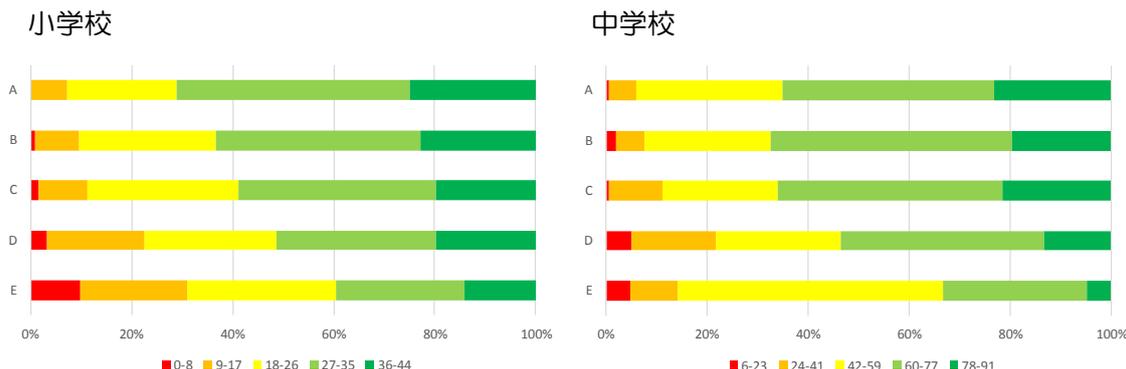
- ・ 小学校は、全国・岐阜県平均とほぼ同じ。中学校は、上回る。
- ・ 小学校では、国語・算数とも平均を上回る学校と、国語・算数とも平均に満たない学校に2分化。
- ・ 中学校では、国語は平均的だが数学、英語で強みを発揮。

昨年度、スポーツ庁の「体力と学力の関連についての分析事業」を受け、岐阜大学と共同で、全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5)と、全国学力・学習状況調査(小6)の結果を個人レベルで紐づけて分析する調査を実施した。これまで一般的に言われてきた学力と体力の関係性(運動ができる子は、勉強もできる)について、綿密な分析からエビデンスを得ることができた。だからと言って、単に「運動すれば学力が上がる」「勉強すれば体力がつく」というものではなく、大切なのは子どもの発育・発達の段階に応じた望ま

しい生活習慣の中に、適切に運動や学習の習慣を織り込んでいくことで、子どもたちの健やかな育ちを底支えることである。

生活習慣の向上について、モデル園・校を設けて実際の活用事例を蓄積・周知することや広報紙・ウェブでのPR等により、本市の子育て・子育てのスタンダードへと深化させていく。

■体カテスト結果と学力正答数の相関（体カテストの評価（A～E）が良いほど正答数が多い）



■全国体力・運動能力、運動習慣等調査

（全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均値を上回った競技種目数の推移）

	小5男子(8)	小5女子(8)	中2男子(9)	中2女子(9)	計(34)
平成25年度	4	3	3	4	14
平成26年度	5	6	6	4	21
平成27年度	5	6	4	3	18
平成28年度	2	6	2	2	12
平成29年度	3	6	3	5	17
平成30年度	1	5	1	4	11
令和元年度	2	3	5	8	18

- ・ 中学生は男女とも平均を上回る。
- ・ 例年成績の良い小5女子について、今回は伸び悩みが見られる。

生きる力の基礎を培うためのねらいを明確にした保育の実施については、新教育指針、新教育要領の内容を理解し、教育課程の編成や全体的な計画の作成にその主旨を反映させた。どの園も幼保に共通する「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を日常の保育に位置付けPDCAによる実践に取り組んでいる。

「10の姿」の共通理解も各研究会や園内研修の内容の充実を図ることで実践が深まっているので、今後も継続し保育内容に反映していく。

イ) 子どもの主体性を高める教員育成研修の実施

採用6年目までの若手教員養成研修事業の実施について、対象者62名（小学校25名、

中学校 37 名) に対し、74 日の訪問指導を実施した。

学校からのニーズや評価も高く、今後も継続する。一方、児童生徒数の減少に伴い、教員数も減少しているため、対象者は前年度から 20 名減っており、次年度以降もその傾向は続く見込みである。今後は学校のニーズや対象教員個々の実状に応じ、規定の回数以上の訪問を計画している。

個別の学校、教員への研修訪問及び指導の実施について、研究指定校（共栄小、昭和小、平和中）やモデル校（笠原小の外国語、北栄小のプログラミング）には、要請があった場合以外にも積極的に訪問した。

また、笠原小の外国語教育については、令和 4 年度まで文部科学省教育課程特例校の延長申請を行うとともに、県内外からの視察も積極的に受け入れている。

一方で、中堅教員の指導力向上のための方策を講じる必要がある。希望制による訪問研修はなかなか要請が無いため、校内研修の在り方について教務主任等の研修で取り上げ、各校の研修の質的向上を図っていく。

幼稚園、保育園におけるアドバイザー制度の活用について、公立幼稚園、保育園 12 園全園に園長 OB をアドバイザーとして派遣。年間 5 回の研修で保育士のスキルアップを図った。保育だけでなく、書類全般の書き方や行事等の進め方なども相談にのってもらえることから技術的、精神的に大きな支えとなっている。制度の内容を見直ししながら、今後も継続し保育士の資質向上を図っていく。

ウ) グローバル人材の育成

英語指導助手 (ALT) の計画的な配置について、昨年度プロポーザルにより 3 社の事業所を新たに選定。既存の契約及び市嘱託の ALT と合わせ、合計 9 人の ALT を確保。小学校では授業 2 コマに 1 回、中学校は 10 コマに 1 回 ALT が授業補助する体制を確立した。

小学校外国語教育主任研修会の開催については、小学校外国語教育の早期化・教科化に向けた取組として、本年度も授業研究会を中心に 3 回実施した。

笠原小学校の全校研究会を主任研修会に充て、先進的な取組から学び合うことができたほか、令和 2 年度からの小学校中学年 35 時間・高学年 70 時間の授業の全面実施を 1 年前倒しで実施することができた。

全市的な状況としては、まだまだ学級担任が自信をもって T1 として指導に当たっていない現状がある。単位時間の授業展開の在り方やコミュニケーション活動の工夫等、主任研修会での学びを各小学校の校内研修に波及させるなど、学校間の差異を縮めるための手立てを講じていく必要がある。

文化の多様性理解等グローバル化を意識した、総合的な学習の時間や道德教育の推進については、今年度も昭和小学校、笠原小学校で交流事業を実施した。

笠原小学校では1月に「国際交流の日」を実施。毎年度冬季に実施している当事業では、講師として、名古屋大学医学部留学生や市内英会話教室等から20名ほどの外国人を招聘。母語が英語ではない方も多くみられるが、英語でのコミュニケーションは可能で、児童は普段の英語学習で身に付けたコミュニケーション能力を駆使し、交流を楽しんでいた。



▲外国人との交流（笠原小）

外国人に対し身構える子どもがいないのは、笠原地区の特色である幼保小中一貫の外国語教育の成果であり、こうした取組を今後も継続していく。

エ) ICTを活用した教育の推進・小学校プログラミング教育の導入支援

5月の情報教育主任研修会では、ワーキンググループで作成した指導計画によるモデル校授業を実際に体験することで、プログラミング教育用ロボット m-Bot を活用した指導の具体を学んだ。

また、夏季休業中の教員研修「教師塾セミナー」において、情報教育主任以外の教員を対象に研修を実施した。企画・運営にはワーキンググループメンバーを加え、研修者にとって手厚い研修を実施することができた。

市情報課と連携したプログラミング教育ワーキンググループについて、4回開催した。

小学校プログラミング教育への準備として実施してきたワーキンググループは、一定の役割を終えた。次年度以降は、情報教育主任研修会を中心に実施状況を共有し、成果の検証や指導計画のさらなる見直し等を行っていく。

(2) 主体性・社会性を育む教育の推進

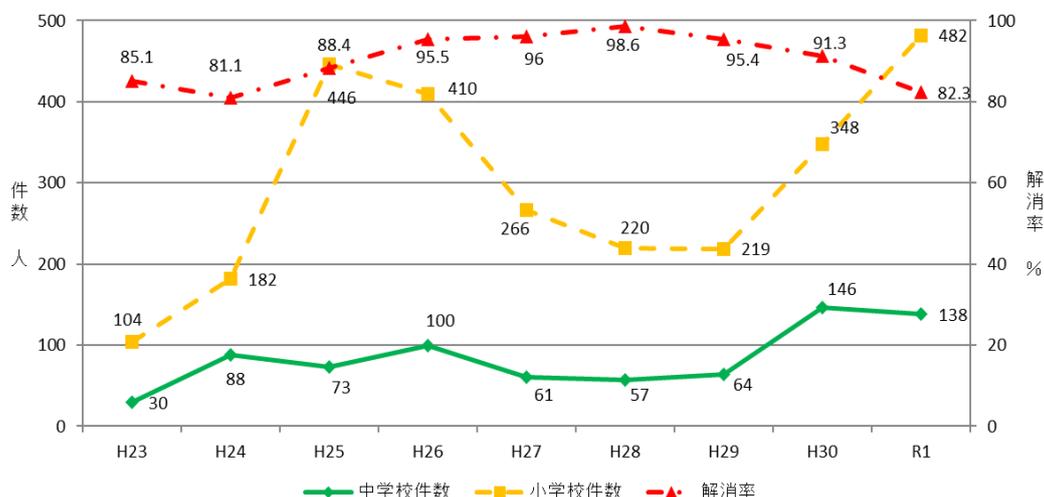
ア) いじめを許さない学級づくり

どの学校もいじめアンケートを中心にしながら、いじめに限らず子どもの困り感を各担任が聞き取ることができた。担任等教員が常に子どもたちに張り付くことはできないので、アンケート実施はいじめの早期発見に役立っている。今後も継続していく。

hyper-QU は年2回実施。1回目の結果を受け各学校において様々な方途や手立てを行っている。特に小学校では効果が高かった。市教委としては各学校の傾向を示し、管理職や生徒指導主事等への情報提供、併せて結果の見方やその後の活用の仕方等について資料配

布や研修を実施した。今後は生徒指導主事会等で hyper-QU の事例について交流を深めていきたい。

■いじめ発生件数と解消率



イ) 中学校における 30 人程度学級の継続

中学校全学年での少人数学級の実現により、一人一人に対して指導する時間が増え、学習の苦手な生徒により丁寧に指導することができている。

また、一人一人の思いに耳を傾ける時間も増え、生徒の願いに寄り添った進路指導が充実した。そして、教師が個の良さを見つける機会も増え、それを認め励ます生徒指導・教育相談が充実し、生徒一人一人の自己肯定感を高めることにつながった。

さらに、個々の生徒の活動を見届ける時間や場が増えたことで、学校の安定・学びに集中できる環境づくりにつながった。また、少人数指導によって生徒の思いを受け止め、学習のつまづきや悩みに教師がじっくり向き合うことができ、一人一人が安心して通うことのできる学校が実現できた。適切な人数であることで学級担任の事務作業が減り、教師の働き方改革にもつながっている。

指導力の向上については、市費非常勤講師に対して、年 5 回の研修会を実施した。

研修内容として、本市の教育方針や教育施策の理解、授業案の作成、教材研究の紹介、勤務状況の交流、講師を招いての実践的な研修等を行うことができた。同時に、一人一人の勤務実態や日頃からの仕事に対する思いを交流し、仲間の働き方を参考にして自身の働き方改革につなげることができた。

学校へのアンケート調査による、本制度の効果検証について、10 月にアンケート調査を実施した。その結果、各項目について高評価を得ることができた。

■市費非常勤講師がいる中学校の同僚から見た、市費非常勤講師がいることによる学年への効果

	2年生				3年生			
	非常にそ う思う	そう思う	あまり思 わない	全く思わ ない	非常にそ う思う	そう思う	あまり思 わない	全く思わ ない
A-生活・学習習慣の向上が認められる	20	10			14	15		
B-不登校やいじめなどの問題行動が減っている	19	11			15	10	3	1
C-係活動、当番活動などに責任をもって取り組んでいる	23	7			19	10		
D-授業が分かると生徒が感じている	21	8	1		12	17		
E-学校が楽しいと生徒が感じている	20	10			6	22	1	
F-教師が、生徒一人一人に向き合う時間が増えた	28	2			19	10		
G-保護者は、少人数学級に肯定的である	29	1			16	13		

児童生徒への自立・共生・自己肯定感に関するアンケート結果について

【調査概要】

- 各小中学校が行う学校評価に合わせ、自立・共生・自己肯定感の4項目について児童・生徒の自己評価を確認した。評価は「よくあてはまる」、「あてはまる」、「あまりあてはまらない」、「あてはまらない」の4段階。
- 秋～冬季にかけて行われた本調査は、全小中学校の児童生徒が回答。
- 調査時期は12月～1月。

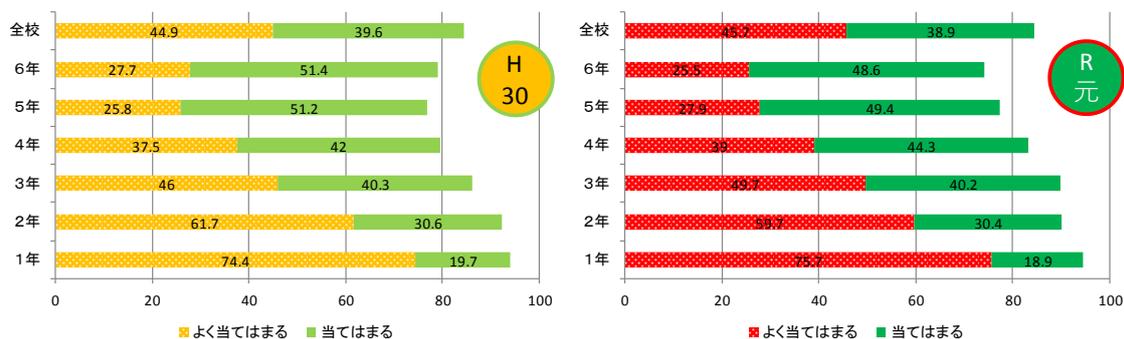
【全体的な傾向】

- 全体的に高評価であるが、他者との関係性についての設問には肯定回答が増える。一方で自分に対する評価は、若干下がる。これは昨年同様の傾向。
- 小学校での「失敗を恐れず挑戦している」という設問については、学年に比例して肯定評価が下がり続けている。一方で、全体的な評価傾向としては昨年を上回る傾向が多い。
- 中学校での評価は全般的に肯定回答率が上昇。昨年度は2年生の評価が最も低い傾向にあったが、今年度は2年生の評価が全体的に上昇している。また、昨年度2年生だった現3年生は、昨年度の自分達の評価と比べ肯定回答が伸びており、最高学年になって立場やモチベーションの変化が好影響を与えたのではと推察される。

【自立】子どもは失敗を恐れず挑戦している。

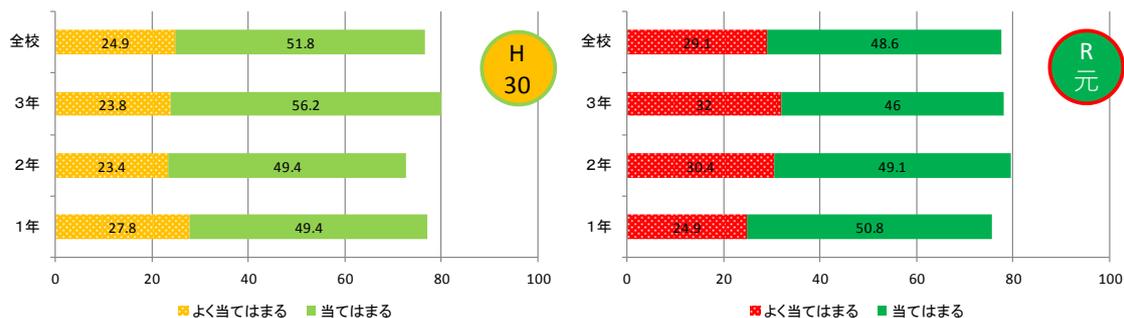
児童の自己評価(小1~3)	児童・生徒の自己評価(小4~中3)
むつかしくてもやってみるよ	難しいことでも失敗を恐れず挑戦している

○ 小学校



- ・今年度は、肯定回答が小6まで減少しつつける
- ・昨年度調査で全般的に見られた、最高学年での数値改善が見られない

○ 中学校

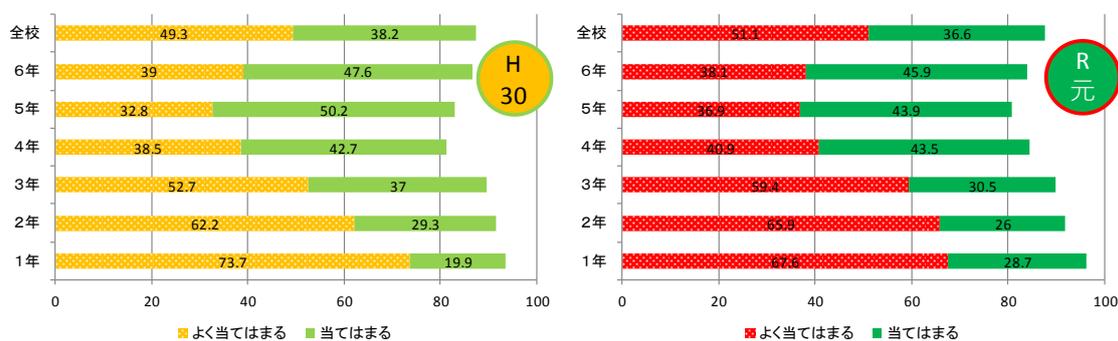


- ・昨年度評価が一番低かった2年生が、今年度は肯定回答が最も多い
- ・昨年度評価が一番低かった2年生は、3年生になり、肯定回答の数値が大きく改善

【共生】子どもは違う考えや立場も理解し、
 他者の意見に耳を傾け、折り合おうとしている。

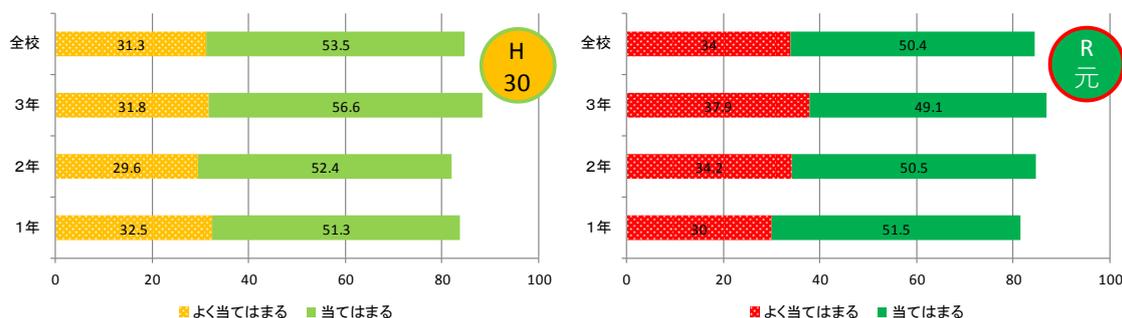
児童の自己評価(小1~3)	児童・生徒の自己評価(小4~中3)
みんなとちがういけんもだいだよ	考えや立場が違っても、よさを見つけ折り合おうとしている

○ 小学校



- ・ 数値が悪いわけではないが、昨年度肯定回答が最も少なかった学年が、一年後昇級しても評価が最低
- ・ 一方、昨年「よく当てはまる」が最も少なかった5年生は、今年6年生になって数値が大きく改善(+5.3%)

○ 中学校

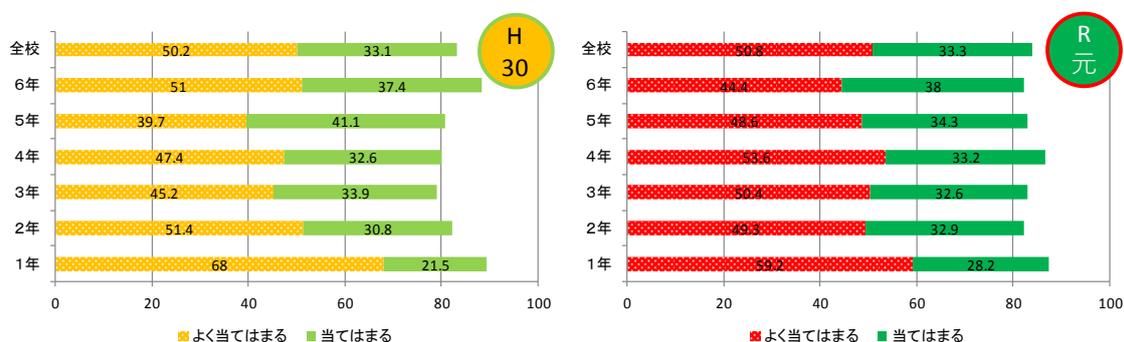


- ・ 今年度は学年が上がるについて肯定評価が上がる
- ・ 昨年度評価が一番低かった2年生は、3年生になり、肯定回答の数値が大きく改善

【自己肯定感①】子どもは周囲が自分のよさを理解してくれていると感じている。

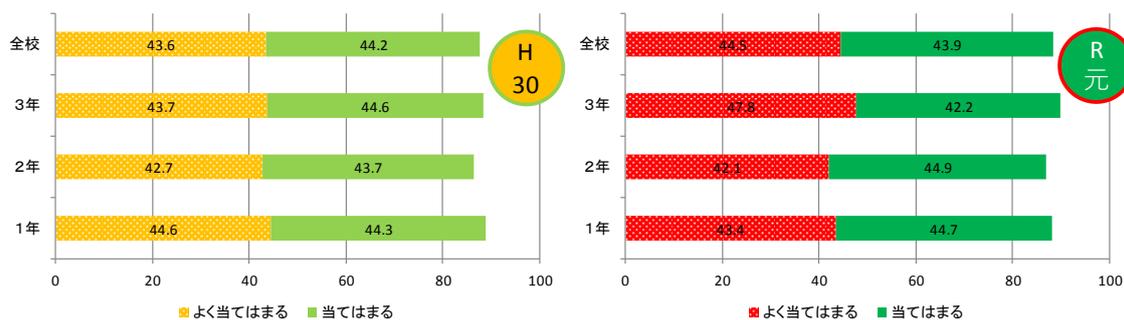
児童の自己評価(小1～3)	児童・生徒の自己評価(小4～中3)
みんなもじぶんをほめてくれるよ	自分のよさをわかってきている仲間がいると思う

○ 小学校



- 今年度は、各学年の評価が均質的
- 回答傾向として、全体的に「よく当てはまる」という強い肯定回答が多い。

○ 中学校

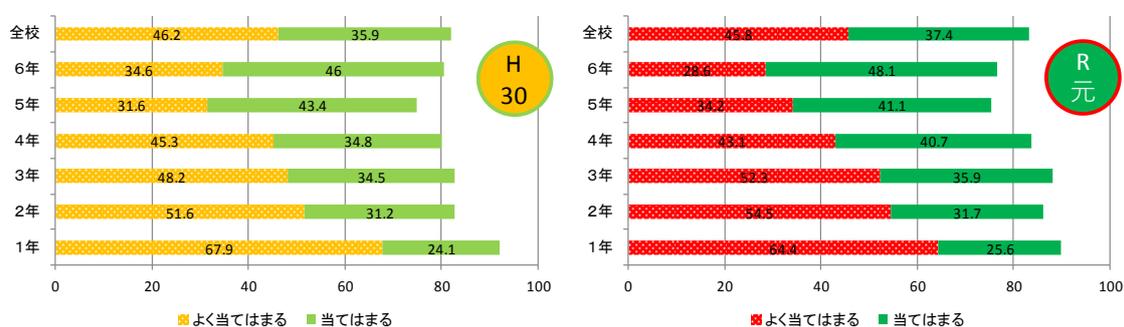


- 昨年度、今年度とも同傾向
- 各学年とも評価が高く、学年間での差も小さい

【自己肯定感②】子どもは小さくても確かな自信をもっている。

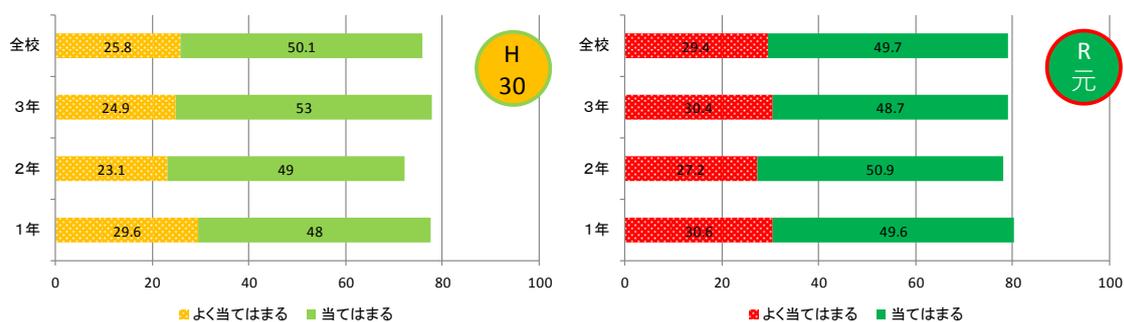
児童の自己評価(小1～3)	児童・生徒の自己評価(小4～中3)
じぶんにはいいところがあるよ	自分にはよいところがあると思う

○ 小学校



- 今年度は、「よく当てはまる」評価は小6まで減少しつつづけている
- 2～4年生は肯定回答率が高いまま推移

○ 中学校



- 各学年の回答差が小さい調査項目
- 今年度、全体的に「よく当てはまる」とした回答数が増加

ウ) 道徳や心の教育の充実

道徳の教科化に係る指導支援について、夏季休業中の教員研修「教師塾セミナー」にて、研修を実施した。教科化に伴う授業の在り方に加え、適切な評価についても研修内容として取扱い理解を深めた。

また、教育長訪問等での授業参観から、各学校での実施状況を把握し、助言した。多くの小中学校において、意図的に道徳の授業を公開し、「考え、議論する道徳」への試みがなされた。

今後は議論すること自体が目的化してしまわないように、あくまでも「自己の生き方についての考えを深める」ことに主眼を置いた授業展開がなされるよう指導を継続する。また、小・中学校ともに、適切な道徳の時間の評価がなされているかを確認する（主任研修での交流等）。

栽培、飼育、世代間交流などの体験活動を通じた、心を育てる保育を全園で実施している。栽培では、ジャガイモ、玉ねぎ、大根、トマトなどを収穫して給食のメニューにしたり、キッズクッキングをして食育にもつなげ、飼育では、ウサギやメダカ、園児が見つけたダンゴムシやカマキリを皆で育てたりしている。世代間交流では、地域の高齢者や小中高の学生との交流活動も積極的に行っている。こういった異年齢者や生き物との関わりの活動を通して、他者への思いやりの気持ちが育っていることが感じられた。活動のねらいや内容を、職員間で共通理解して進めることが大切である。

エ) 読書習慣の定着

年度当初に蔵書冊数の調査をし、各学校の標準冊数に不足がないかを把握している。令和元年4月時点では、書籍の整理で1校のみ標準冊数が若干届いていなかったものの、概ね標準冊数を満たしていた。

一方で、図書購入の時期が遅い学校が散見されるため、今後は、校長会、教頭会にて資料を提出し早期の購入を促していく。

図書主任研修会では、図書館に配置した新聞を活用する観点から、NIE（Newspaper in Education）講師を招き、「新聞を活用した出前授業」について研修を実施した。また第2次読書活動推進計画に基づく各校の取組の進捗状況確認や、取組事例の実践発表を行った。多治見市図書館の学校巡回司書も一緒に研修することで、連携を深めることができた。

従来の「読み切り図書」の達成を中心とした取組から、多読を促進する取組にシフトしたことが、子どもの読書量の増加につながった（一人あたりの読書数、小学生：90冊→100冊、中学生：11冊→13冊）。

子どもの読書活動推進委員会を年2回開催。

第2次多治見市読書活動推進計画について委員の相互理解を図ったほか、市内小・中学校の取組状況の中間交流と、第2次計画に基づいた特色ある取組について、養正小学校及び南姫中学校からの実践提案を行った。

委員会では、ICT機器、電子書籍等を活用した情報・学習センター機能の充実を図っていくことを共通の課題として確認した。

また、幼保では各園で親子読書の奨励や絵本ボランティアの活用など絵本に触れる機会を多く持つよう取り組んだり、読み聞かせの大切さの手紙を配布したりしてきた。生活の中に絵本が位置づいている。

(3) 家庭や地域と連携した教育の推進

ア) 生活習慣の向上

習慣向上推進委員会で子どもの生活習慣向上や社会性を育むための内容を検討した。幼保小中の保護者が同じ指標で確認できるよう、情報誌「たじみっ子 いきいき通信」を作成し、子どもたちの健やかな成長のために活用した。

イ) 関連課、PTA等との連携による子育て・親育ち事業の推進

親育ち4・3・6・3たじみプランの推進について、年間3回事務局会議を開催し、事業方針や連携の確認、情報交換のもと、関係各所で親育ち・子育てイベント等を実施した。

また、会議に併せて事務局関連課の担当者が小学校の授業参観や給食調理場の見学をするなど、子育てを支える現場を積極的に知る機会を設けたことで、今後のプラン推進への連携を深めた。

親子イベント等は、親子が共通の体験をすることで会話を増やし、お互いの成長に気づき合うためのきっかけづくりとなる。そのためにも、こうしたイベント等を継続し、情報を提供していくことで、リピーターを増やすと共に新規参加者を獲得していくことが必要であり、今後も継続していく。

小中学校の学校報を利用して、事務局関連課からの親育ち関係情報を発信する「親育ちコーナー」を実施。保護者へのプランの周知と、それに関わる関連課の活動について紹介した。

次世代育成フロアの特性と親子ひろばを活用した子育て支援事業として、次の事業を実施した。



▲初めての子育て講座の様子

事業名	概要	参加者数
パパとママの初めての子育て講座	月齢2～5ヶ月の子を持つ父母を対象に全6回実施	53組
ノーバディーズパーフェクト(NP)	子育てに悩む親を対象とした参加型の体験学習プログラム	24組
ベビープログラム(BP)	2～5カ月の第1子とその母親を対象	110組
親子ふれあい教室	子どもの発達に心配のある親子を対象	68組

ウ) 青少年健全育成事業の推進

子どものボランティア参加推進について、まちづくり市民会議では、毎年6月のわたしの主張大会及び11月のまちづくり市民大会において、中学生ボランティアを毎年募集している。

市民大会時には、例年よりも多い計16名の中学生ボランティアの参加があり、受付、会場案内、司会、表彰補助、会場整理といった役割を、大人の委員と協力しながら大活躍の働きを見せた。

大きな大会を成功させた達成感からか、次回も参加したいという意見が多数見受けられた。



▲まちづくり市民大会を支えた中学生ボランティア

土曜学習講座では毎回中学生ボランティアを募集。のべ172名の中学生ボランティアが参加し、講座を支えた。本講座の中学生ボランティアも定着しており、年間通して応募する生徒や中学校3年間ほとんどの講座に参加する生徒も増えてきている。

エ) 地域と連携し、郷土愛を醸成する教育の推進

土曜学習講座「わがまち多治見大好き講座」を年9回実施。年間でのべ798名の参加者があった。

講座は、参加者が多治見のよさを知ったり、中学生ボランティアがやりがいを感じて参加したりすることのできる事業として定着している。今年度は一部の講座を見直し、より多くの子どもが参加できるようになった。

今後は、関係機関等が実施する小・中学生向け講座も含め、教育研究所が窓口となって学校へつなぐことで、土日の豊かな体験活動の機会を広げていく。

■土曜学習講座の内容と申込者・参加者数

内 容	申込者数	参加者数
第1回 虎渓山永保寺を学ぶ	* 92	82
第2回 わがまち多治見の現代陶芸を学ぶ	* 120	103
第3回 美濃焼名人になろう 2019	* 135	45
第4回 美濃焼名人になろう 2019 II	* 102	44
第5回 見て、聴いて、描いてふれる多治見修道院	67	62
第6回 多治見ふるさとしごと塾	* 243	188
第7回 タイル博士になろう 2019	68	64
第8回 科学に挑戦 2019	* 149	109
第9回 多治見探訪ミステリーツアー	* 110	101
計	1,086	798



▲土曜学習講座で修道院の
ブドウ畑を見学

*は定員を超過したため抽選を実施。

地域の文化財や歴史周知を目的とした施設見学・講師派遣の実施について、文化財保護センターは、次の取組を実施した。

展示会

分類	展示会名	期間	備考
企画展	太白焼展	平成31年1月21日～6月28日	移動展も実施
	多治見の上絵付展	令和元年7月16日～12月27日	移動展も実施
	尼ヶ根古窯展	令和2年1月14日～6月19日	
分室展示	もよおしもの展～昔のトイレ～	令和元年10月13～14日	たじみ茶碗まつり共催企画
連携展示	多治見のやきものVOL.2上絵付	令和2年1月11日～3月8日	陶磁器意匠研究所との連携企画

貸出

学校用貸出セットの貸出…6件

他館への貸出…長期貸出8件、短期貸出14件

地域の文化財や歴史周知を目的とした施設見学・講師派遣の実施について、文化財保護センターでは、市内小学校から出張授業1件、遠足2件を受け入れた。また、講座を3回実施した。

昨年度2年振りに開催した喜多町西遺跡公園まつりは、多数の親子の参加があり、盛況であったが、施設の老朽化を踏まえ歴史散策に切り替えた。

小学校等へのお出張授業では、昔の暮らしを体験してもらっているが、児童には非常に好

評であることから、継続する意義があるものと感じている。

小学校社会科副読本「わたしたちの多治見市」の大改訂・発行を行った。

副読本は、小学3年生に配付し、地域や産業について学ぶ中学年を中心に活用、学習指導案も示し、活用促進を図っている。また、初任者にも配付し、勤務地である多治見市を知る機会としている。

今回の大改訂では、人間国宝への取材等も加えるなど、児童にとってより魅力的な内容となった。

学校運営協議会について、校長会での情報提供、既存学校運営協議会への職員の積極的な参加等、制度の周知や定着に向けた支援を実施した。今年度、新たに養正小学校が学校運営協議会を設け、市内に同協議会を設置した学校は5校となった。

制度についての理解が深まり、次年度は新たに2校が設置に向けた取組を始めており今後も周知や支援を継続する。

(4) 健やかな学びを支える教育環境の充実

ア) 教職員の働き方改革の推進(学校の業務改善)

本年度の教員の夏季休業日は6日、冬季休業日は2日(土日祭日を除く)。夏季休業中の休暇取得率は96%、冬季休業日における休暇取得率は93.6%と非常に高い取得状況だった。教員へのアンケートから多忙化解消の方策として、一番効果があったと評価された。令和2年度も、同程度で実施予定である。

全校に留守番電話を導入したことに加え、ナンバーディスプレイと緊急時連絡用の携帯電話を配備。これにより、不要不急の外部からの連絡を管理することで、夏休みの学校閉校日の延長など、教職員の働き方改革につなげることが出来た。

地域人材の活用では、児童生徒の学習の充実を図るため、多彩な知識や技術、経験を有する地域住民や学生を学習サポーターとして活用することで、各教科、特別活動、総合的な学習時間等で教職員を補佐することができた。学習サポーターに対しては、謝礼として1時間当たり500円の図書カードを渡している。

校務支援システムの導入については、県下統一システムとして、令和2年度本格稼働を目指し、令和元年度は、児童生徒基本データ登録や教職員への操作研修等を実施。次年度からシステムを円滑に活用するための仮稼働を実施している。

イ) 計画的な教育施設の更新

小泉小学校建設事業に関しては、令和元年7月に建設工事に着手し、プール棟(令和2年5月)、体育館棟(令和3年1月)、校舎棟(令和3年3月)の順に進めていく予定。完成後は、空調、洋式トイレ、ICT環境が整備された良好な教育環境を児童に提供できる。



▲令和2年3月12日現在の小泉小学校の様子

(仮称)食育センター建設に関しては、令和元年11月に造成工事に着手し、令和3年8月の稼働を目指す。稼働後は、アレルギー除去食対応や食育の拠点施設として、より充実した学校給食の提供が可能となる。

ウ) ICT設備の導入

令和元年12月に国が公表したGIGAスクール構想により、これまで年に2校程度実施してきた無線LANを、令和2年度末までに全小中学校で整備予定。

また、令和5年度末までに全児童生徒一人一台を目標にPC(タブレット端末)を計画的に導入する。

令和2年度以降は大型提示装置、情報配信装置を計画的に導入していく。これにより、タブレット端末を活用した個別学習、協働学習、大型提示装置による一斉学習など様々な活用方法により、学習効果が高まることを期待。

エ) 安全な教育環境の維持

平成24年度から、毎年5月～6月にかけて各学校がPTAや地域の方とともに通学路を点検し、安全対策の必要な箇所を把握している。各学校の要望を受け、7月に国・県・市の道路管理者、教育委員会、警察関係者、PTAによる合同点検を実施し、8月末には関係機関の連携による通学路安全推進協議会を行い、危険箇所の対応策を講じている。危険箇所及び対策結果については、毎年HPで地図表示とともに紹介している。

普通教室への空調機を予定通り(小学校6月末、中学校8月末)整備し、快適な学習環境を提供することができた。老朽化の著しい職員室等の管理諸室の空調機は、令和元年度から普通教室同様ガス式に計画更新を実施していく予定。国の補助金を活用し、小中学校のトイレの洋式化に着手し、令和元年～3年に、洋式化率が低い学校について整備を実施していく予定。

オ) 幼稚園・保育園・小学校・中学校のスムーズな接続の実現

昨年同様、中学校区懇談会を年2回実施(5・2月)。

中学校区の幼保小の代表が集い、教育活動の交流を実施。相互理解とともに、共通した取組(あいさつ等)についても協議している。懇談会に引き続き、小中連絡会を実施し、小中間の情報交換を綿密に行っている。

今後は公立の幼保と指定管理や私立の幼保の交流を促進していく。今年度は、保育料無償化に伴う動きが幼保の間で大きな話題となり、小中学校の職員も、実状をよく理解することができた。

幼保の立場からは、小中の交流が控えていることもあり、限られた時間の中での懇談会である。地域の幼保小中が一堂に会する良い機会なので、内容を充実させさらに相互理解と連携につなげられるようにしていく。

相互理解を深める教員の研修の充実について、半日間、幼稚園・保育園のクラスに入る保育実習を初任者研修で実施。小学校に入学する前の子どもの様子を知ることができ、参加した初任者教員にとっては新鮮で貴重な体験となっている。

また、本市が進める多治見市型幼保小中一貫教育を肌で感じる機会にもなっており、幼保小中の相互理解や連携協力に大きな意味を持つ研修となっている。

(5) 一人ひとりの自立を支援する教育の推進

ア) 一人ひとりの教育的ニーズへの対応

各学校の児童生徒の困り感を考慮しつつ、適切にキキョウスタッフを配置した。校内では、低学年に配置し、要援助児童につくことが多い。担任の目が行き届かない部分をフォローしているので、学校においてはなくてはならない存在である。

スタッフのスキルアップ研修は年5回行っており、今年度は特別支援教育に精通した小栗先生の講演会を行った。来年度はスタッフ同士で学び合える研修会を行っていく予定。

ユニバーサルデザインの授業づくりの推進について、巡回相談を通じて、個に対する具体的な支援とともに、授業作りのポイントを提示した。具体的には、「何を」「どれだけ」「いつまでに」行うのかを明確にし、言葉による説明だけでなく図や写真等を用いた視覚的支援の有効性を話題にし、授業で活用できるようにした。また、ユニバーサルデザインの授業作りを研究テーマにした学校もあり、教職員の研修も深まってきている。

ICT 機器活用等、学び方に応じた支援の工夫について、今年度も支援児を対象にデジタル教科書のタブレット端末版を54ライセンス購入した。

デジタル教科書は、全ての漢字にふりがながつき、また文字に色がつくことで強調され

そのため、文字を音声に変えることが苦手な児童にとっては有効であった。また、算数（数学）を中心として、習熟度別の少人数学習を展開している学校もある。教師からじっくり指導を受けられたり自分の力に応じて、どんどん課題に取り組んだりすることができた。

イ) 自立を支援するための学校力・園力の向上

早期からの教育相談・社会参加を見据えた教育支援の充実(園、小学校、中学校、高校との連携)について、巡回相談を通じて、個のニーズに応じた具体的な支援を話題にした。その際、自立を目指して、どのような力を身に付けたらよいのかを念頭におきながら、学びの場の選択に結びつけた。小学校と中学校、中学校と高校のように校種感の連携を深めるために、情報交流の場を設け、切れ目のない支援の一助となった。

また、子ども支援課が主催で就学に向けての学習会、学校見学会を実施。就学に向けての学習会には 81 名参加。小学校見学会 62 名、通級指導教室見学会 55 名参加。就学に向けて丁寧な説明・相談を行うことができた。

本人、保護者への情報提供について、年長児の家庭を対象に、就学先決定までの流れを記載した「就学先の決定に向けたリーフレット」を配布した。保護者からは、いつまでに何をするのかを見通すことができたといった反応があった。

次年度以降も配布を継続し、必要に応じて年中児や小中学校で特別支援学級への転籍を考えている児童生徒との懇談で活用していきたい。

特別支援教育コーディネーターについて、大学教授や医師に協力を得ながら、年に 4 回の特別支援コーディネーター研修会を実施し、事例検討会や諸機関との連携等を話題にした。また、コーディネーターの中から 8 名をコーディネーターリーダーとして、1 年を通じて実践を行った。個別の教育支援計画の立案や愛着障害への対応等、今日的な話題が多く取り上げられた。リーダー会は次年度も継続して開催する予定である。

ウ) より適切な支援をするための諸機関との連携の強化

発達相談支援体制の充実について、就学前の子ども対象の定期的発達相談に加え、相談希望の多い時期は追加の相談日を設置し、保護者のニーズに応えた。

就学した児童生徒に対しては、支援の方向性を探るため、WISCIV等の検査を用いた発達相談を実施した。検査の結果を受けて、各学校では具体的な支援方法の検討や、就学先の検討等に活用した。次年度以降も実施し、本人の特性をつかむ資料としていきたい。

障がい者生涯支援システムによる乳幼児期から学齢期にかけた切れ目のない支援について、障がい児巡回支援専門員による、幼稚園、保育園、小学校、中学校への訪問指導を実

施し、切れ目のない支援につなげた。

臨床心理士、発達相談支援職員（保育士）により、幼稚園・保育園へ個別ケース検討を行い、保護者の同意のもと障がい児個々に適した支援方法について情報共有した。

（６）多様な課題に寄り添う広義のインクルーシブ教育の推進

ア) たじっこクラブ運営による保護者就労家庭の子育て支援

保育室の確保について、数年間継続して特別教室の確保、エアコンの設置を進めてきた結果、ほぼすべてのクラブで十分な面積の保育室を確保できている。

特別教室をたじっこクラブで使用できるよう学校と調整するとともに、令和元年度は精華小学校家庭科室、昭和小学校相談室など、5校6室のエアコンを設置整備した。

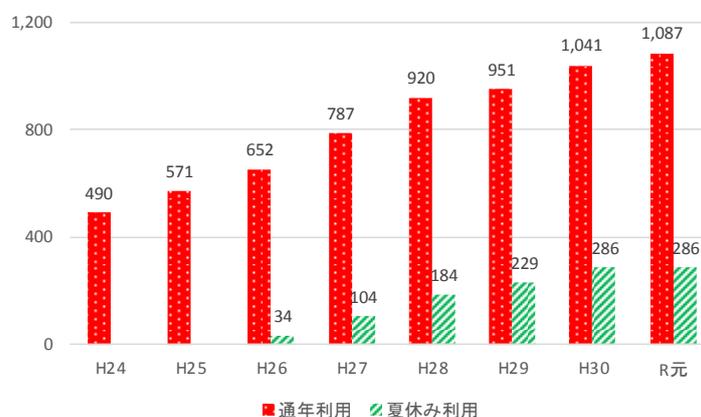
精華小第2 たじっこクラブの精華小学校内への移転・統合のため、放送室スタジオを確保し、改修工事を実施。これにより、懸案となっていた精華小第2 たじっこクラブの校内への移転が実現し、児童の校外への移動が不要になるとともに、より安全に過ごせるようになった。

支援員の確保について、人手不足により支援員の確保が困難になっている状況を受け、次期委託期間の委託料単価を約7%増額し、その費用を利用者にも負担してもらうため、令和2年度から利用負担金の値上げを決定した。また、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業補助金交付要綱で規定する補助限度額を引き上げる改正を行い、受託法人にさらなる支援員の処遇改善を促した。

こうした取組にも関わらず、支援員の不足により定員の拡大ができず待機が生じることとなったため、受託法人に通年での人材確保を依頼したほか、受託法人の求人チラシを機会があるごとに配布、1年を通じたの雇用を確保するため、年度途中で行っていた変更契約（利用者数の減少による委託料の減額）を取りやめた。

施設のにも人員的にも厳しい状況が続く中、サービスの継続のため、法人と連携し懸命な努力を続けている。

■たじっこクラブ利用者数の推移



イ) 要保護・準要保護家庭等の子どもへの就学支援

昨年度に引き続き、翌年度小中学校に入学する新1年生に新入学児童生徒学用品費の前倒し支給を実施した。経済的に困難な状況にある家庭に、ランドセルや制服等の事前準備費用を支援することができた。

平成30年度まで、準要保護の申請は前期、後期の2回必要であったが、年1回にすることで就学支援の必要な家庭の負担軽減となった。

高校生への給付型奨学金制度について、高校入学見込者から対象者を決定し、3年間、給付型の奨学金(6万円/年)を給付している。令和元年度は3学年合計で27人。団体と市民から頂いた寄附金を活用し、令和元年度から令和8年度までは新規対象者数を従来の10人から12人に増やしていく。

この他、高校入学見込者に対して一人5万円を20人に入学準備資金として給付している。

また、大学生への給付型奨学金制度について、大学入学見込者から対象者を決定し、4年間、給付型の奨学金(30万円/年)を給付している。平成30年度から新たに開始した制度であるため、令和元年度は大学1・2年生の合計7人。1学年当たりの定員は4人。成績証明書提出の他、年1回面接を行い、学業の進捗状況の確認やアドバイスをこなしている。

ウ) 不登校子どもの復帰支援事業の実施

学校・家庭の連携強化について、学校には1日休んだら電話連絡、3日休んだら家庭訪問を依頼している。常に学校と家庭が連絡を取り合い、情報共有を図っている。

復帰支援事業に関する出張型活動の拡充について、今年度、さわらびほっとタイムを21回実施し、各中学校区9会場において、さわらび学級職員がのべ24人の話を聞いた。予約制ではないため、保護者が同時に来ることもある。中には、職員にだけ聞いてほしいという方もいらっしゃるの、来年度以降は予約制にしようと考えている。

広報活動の拡充について、昨年同様全児童生徒にリーフレットを配布したほか、年6回さわらび通信を全長子分に配布したりした。全児童生徒にリーフレットを配布したことでさわらび学級の認知度を高めることができた。これまで夏に担任と語る会を行っていたが、学校の実情にあわせて夏前に行うことも考えている。

■さわらび学級通級者の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
小学校	1 (4)	2 (6)	2 (6)	4 (7)	2 (3)	2 (3)	1 (5)
中学校	7 (13)	6 (13)	6 (14)	8 (10)	4 (9)	8 (12)	15 (20)

※下段()は体験通級を含む。

外国籍等児童生徒の支援について

今年度に入り支援が必要な外国籍等児童生徒の転入が増加した。

本市は、対象者の散住・散在地域であり、対応が必要な児童生徒が市内あちこちに点在していること、対象者について国内での移動が多いこと、突然の転入があること、保護者の日本の教育システムに対する理解が低いケースがあることなどが特徴として挙げられる。

こうした状況の中、多治見市では夏季休暇中に特色ある支援を行っている。

- ・ 夏季休暇時に外国籍等児童生徒を対象に、特別補講を実施
- ・ 期間は夏季休暇開始後の2週間と、夏季休暇終了前の1週間
- ・ 目的は、①日本語を忘れないため、②宿題を自力で終えるのは難しい子が多いため、③夏季休暇時の生活習慣を起因とした不登校を防ぐため
- ・ 会場は駅北庁舎、根本交流センター、笠原小学校
- ・ それぞれの日本語習熟レベルに合わせ、夏休みの宿題解決に向け取組を実施
- ・ 対象児童生徒のモチベーションは高く、みな自発的に参加。想定よりも参加者が多い
- ・ 遊びの要素もあり、児童生徒は学年を超えて交流
- ・ 現在不登校ながらも補講には来ることができる生徒も存在

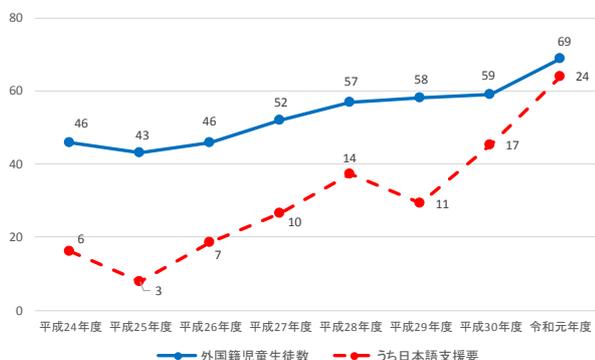


▲夏季休暇中の補講の様子

こうした取組もあり、多治見市における外国籍等児童生徒の就学状況はおおむね良好であり、保護者からの信頼も厚い。

当事業について、これまでは可見市国際交流協会に業務を委託していたが、令和2年度からは支援体制の底上げ、対外的な支援体制のアピール、人財の地産地消の観点、国の法改正への迅速な対応等から市の直営事業とする。

■外国籍児童生徒数の推移



※支援が必要な日本国籍児童生徒は含まない